

事業監査担当の設置

東京都八王子市

人口：539,679 人

面積：186.31 km²

都市経営の視点をもった行政運営を展開するため、行政経営部を設置している。事業が常に市民ニーズを満たしているか、改善が図られているかを検証し、担当部署へ指導を行い、より効率的な行政経営が実現するよう、これまで組織・定数、行政評価、外部監査業務などを担ってきた経営管理課の体制を強化して「経営監理室」とし、都市経営の視点を明確にした中で事業を監査する「事業監査担当」を設置した。

取組の紹介

1 取組の背景

各担当所管においては、行政評価による不断の見直しや行財政改革プランの着実な推進など、経営の視点に立った事業の効果検証を行ってきた。しかし、市民ニーズや財政状況などの変化に即時・的確に対応することが求められており、改善を怠ればすぐに市民から支持されないというのが今日の行政を取り巻く環境と言えよう。

社会情勢の目まぐるしい変化に対応し、さらに厳しい視点で事業を見直していく必要があるため、「課」から「室」に格上げし、体制を強化するに至った。

2 取組の具体的内容

課長職1名、担当2名を配置し、各所管の事業の検証や見直しをサポートし、より効果的・効率的な事業運営を実現させるため、平成19年度は下記についての検証を実施している。

① 職員の効果的な配置

多様な任用形態を最適に組み合わせることで最大の費用対効果を実現する「雇用ポートフォリオ」※を導入。「本来の目的どおりの任用か」「業務量が減少しても継続して雇用していないか」といった環境の変化に対応した適正な配置を行っているか検証を実施している。

※雇用ポートフォリオとは … 多様な人材の多様な働き方を適切に組み合わせ配置することで、それぞれの特性を最大限に活用し、より充実した市民サービスを効率的に提供し、もって総人件費の節約も図る体制づくり。

② 委託事業の適正化

比較的事業規模の大きい 500 万円以上の委託事業を対象として、効率的な委託となっているかを検証。非効率性の解消、コスト削減、サービスの向上の視点から、実際の業務を視察し、分析を行い、各所管へ改善を働き掛けている。

(例)

- ◆ 所管ごとに契約締結していた事業の統合・集約化、グループ化
- ◆ 長期間変わらずに実施されている事業の仕様内容の見直し 等



▲灰皿等清掃兼喫煙マナー推進員

▲迷惑駐車等防止指導員

▼左が生活安全・安心指導員
右は放置自転車等対策員

△ 上の写真のように、八王子市の中心市街地では所管ごとにさまざまな業務委託を行っている。これらの事業の現場検証を行い、統合の可能性を検証し、所管自らが改善に取り組むよう働きかけている。

3 取組の効果

平成 19 年 4 月 1 日に設置のため、具体的な効果が表れるのは平成 20 年度以降であるが、検証を通じて担当部署が自発的に事業を見直す動きが見られるところである。

なお、上記検証を踏まえ、平成 20 年度予算へ結果を反映する予定である。また、長期的な取組が必要なものは、平成 20 年度からの新たな行財政改革大綱に掲載して実現化を図る方向で考えている。

4 取組中の課題・問題点

「市民ニーズ」を満たしているのか、効率的に実施しているのか、事業の見直しや改革には、業務内容を一番理解している担当部署がその必要性に「気づき」「意識を改革」し、主体性を持ち率先して実施していくことが重要である。既成概念や前例にとらわれない業務の見直し・改善を各所管が自ら円滑に行えるように、事業監査担当のサポートが、いかに効果的に説得力を持って実施できるかが課題となる。

5 住民（職員）の反応・評価

市議会において事業監査担当の役割と取組状況についての質問があり、広範囲に渡る取組とその成果に期待し、より一層の「行政経営改革（市役所内部の改革）」に資するようとの意見を受けた。

6 今後の課題

現在は職員体制や委託事業の検証を行っているが、今後はさらに指定管理者制度の運用状況についての検証等を行う予定である。

今後も市民サービスをさらに向上させ、職員一人ひとりの持っている能力を最大限に発揮できる環境をつくるため、さまざまな視点で業務の見直しや改善を行っていく必要がある。

7 今後取り組む自治体に向けた助言

業務担当部署の主体性を引き出し、気づきと意識改革を大切にしながら「今後の課題」等で示した項目を念頭に入れて取り組んでいただきたい。

（参考）当該取組内容の関連ホームページ

<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>

担当部署：経営監理室